

自主規制について

本協議会において、以下のとおり申し合わせることをとする。

蔵王山の火山活動が現状のまま推移した場合、以下の火山防災対策を講じた上で、蔵王山火山防災協議会による自主規制を解除する。

<自主規制を解除する箇所及び時期>

- ・馬の背登山道（リフト分岐から三叉路まで） → 緊急避難路の整備後
- ・賽ノ碓登山道（追分から想定火口域まで） → 噴火警戒レベルの導入後

<解除にあたっての火山防災対策>

- ・馬の背登山道 → 登山客や観光客の安全対策として、エコーライン開通後に緊急避難路の整備及び留意事項を記載した注意喚起看板を設置する。
- ・賽ノ碓登山道 → 噴火警戒レベル1（活火山であることに留意）の対応策により、留意事項を記載した注意喚起看板を設置する。

<図面／馬の背カルデラ（想定火口域）>

